

(策定・変更) 平成 23 年 3 月 1 日

前山倉庫株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 3 月 1 日 から 平成 26 年 2 月 28 日まで

2. 内容

目標 1：所定時間外労働の縮減を図る。

<対策>

- 平成 23 年 3 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 24 年 2 月～ 各部署における実績を管理職に周知
- 平成 24 年 4 月～ 各部署における問題点の検討
- 平成 24 年 12 月～ 実施に向けた管理職教育
- 平成 25 年 3 月～ 社員へ周知し、ノー残業デーの実施

目標 2：年次有給休暇の半日単位での取得可能とする制度を導入する。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成 23 年 10 月～ 半日取得を可能とする日数など制度の詳細、不具合について検討する。
- 平成 24 年 4 月～ 制度を導入し社員に周知する。